

印 紙 税

実務でよく使われる第2号文書、第7号文書を中心に、間違いやすい変更契約書の考え方や印紙税のちょっとした節税方法について、詳しく解説いたします。

日時:平成21年 5月26日(火)
9:30~11:30(受付9:00より)

受講料:無料

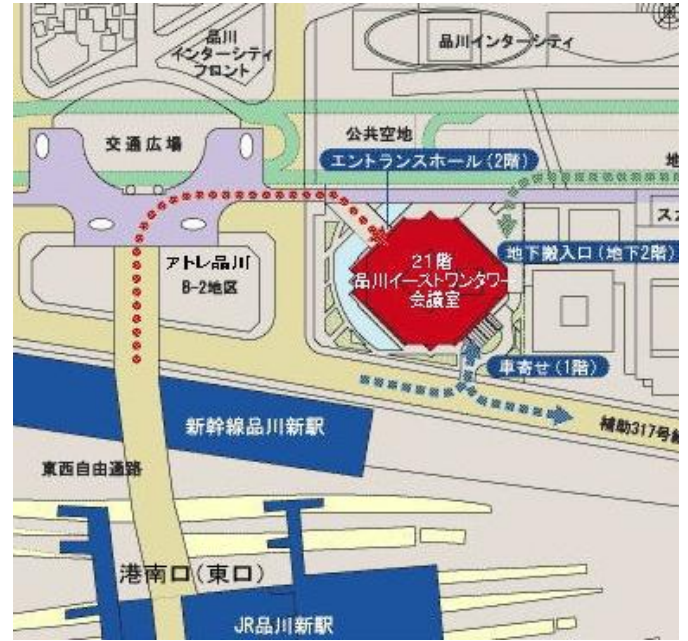
会場:品川イーストワンタワー21F
中会議室

定員:50名
申込期限: 5月19日(火)

解説予定項目

- ・第1号文書、第2号文書、第7号文書について
- ・2つ以上の課税文書に該当する場合の文書の帰属
- ・変更契約書の扱い
- ・印紙税の節税方法 他

講師: 税理士 樋口直宏 (あいわ税理士法人)



JR/京浜急行 品川駅 徒歩5分

申込方法: 申込書に記入の上、FAXをお送りください。FAX 03-5715-3318

申込書			
所在地	〒		
会社名			
氏名	フリガナ	所属部署名	
氏名	フリガナ	所属部署名	
メールアドレス	※受付完了のご連絡を差し上げます。		
TEL			

申込先・お問合せ: あいわ税理士法人 事務局: 名倉美衣
〒108-0075 東京都港区港南2-5-3 オリックス品川ビル4階
TEL 03-5715-3316 FAX 03-5715-3318